

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
文部科学省	(10) 日本留学海外拠点連携推進事業	本省	—	450	395	▲55	▲6
事案の概要	<p>本事業は、平成20年に策定された「留学生30万人計画」（平成20年7月29日閣議後閣僚懇談会にて報告）を踏まえ、リクルーティングから帰国後のフォローアップまで一貫したサポートを行う「留学コーディネーター」の配置を中核として、「①優秀な留学生の獲得に向けた日本留学に関する情報発信やイベント等を実施する海外拠点」及び「②留学促進事業の中核として各海外拠点の取組を支援する日本本部」を設置するものである。</p> <p>各拠点の設置は、各大学が単独で拠点開設等が困難な国・地域を対象に、日本の各大学が進出する足がかりを作る目的で、平成26年から段階的に実施してきている。現在は6つの海外拠点及び日本本部を設置している。各拠点の運営主体は公募により決定し、6つの海外拠点は日本の各大学が、日本本部は独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が、それぞれ運営している。</p>						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 日本本部の在り方について

日本本部が現在行っている事業についてはJASSO留学生事業部で実施する方向で検討することとし、以下の2点を進めるべき。

- ① 人件費を中心に所要額を見直し、効率化を図ること。
- ② 本事業期間の最終年度である令和4年度中に、廃止も含めて、日本本部の在り方を抜本的に見直すこと。

2. 海外拠点の在り方について

既存の大学等のネットワークなどの活用によるリクルーティング活動の継続も視野に、各拠点の最終事業年度内に、国費で事業を継続する必要性及び有効性について見直すべき。

- 事業を継続とした場合であっても、
- ① 「質」の確保に関するKPIを新たに設定し直し、令和4年度以降の事業成果を的確に分析するとともに、
 - ② サテライトオフィスの設置数や事務職員等の人数の見直しなど、事業内容と事業効果の分析を行うこと
- を通じて、必要経費の精査を図るべき。
- また、「日本留学海外拠点連携推進事業特別枠」について、運営大学向けの特例措置を廃止するとともに、「質」の確保に向けた特別枠の配分方法を検討することで、必要な配分数を精査すべき。

反映の内容等

1. 日本本部の在り方について

- ① コーディネーターの単価見直し等により所要額の削減を行った。
(反映額：▲5百万円)
- ② 令和5年度も引き続き日本本部を設けるが、文部科学省における新たな重点地域の設定のため、各拠点との連携をより強化し、海外の政策動向に関する情報収集・分析を行うとともに、日本留学促進に向けた戦略の検討を行うこととする。

2. 海外拠点の在り方について

- ① 今後、教育未来創造会議で新たな重点地域について検討がなされる予定であることを踏まえ、令和4年度が最終事業年度となっている拠点のうち、中東・北アフリカ地域は、他の地域と終期を揃えるため1年延長することとした（ロシア・CIS地域は、当初予定のとおり令和4年度まで）。その上で、当該検討結果を踏まえ、令和6年度の予算要求において、どの地域に海外拠点を設置する必要があるか改めて検証・検討を行う。また、「質」の確保に関するKPIを新たに設定する。
 - ② 必要経費の精査については、オンライン会議等の普及により実際の移動を伴う打合せ等を減らすことが可能であると判断し、所要額の削減を図った。（反映額：▲1百万円）
- また、留学生受入れ促進プログラム（学習奨励費）の「日本留学海外拠点連携推進事業特別枠」について、運営大学向けの特例措置は、令和5年度から廃止することとした。